

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合 併 協 議 会

第 1 3 回総務・企画・議会小委員会

日時 : 平成 1 5 年 2 月 5 日(水)

午後 1 時 3 0 分

場所 : 丹後町役場 2 階第 4 会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 議題

( 1 ) 協議第 1 号 8 地方税の取扱いに関する事(その 1 )( 継続協議 )

( 2 ) 協議第 2 号 19 - 10 納税関係の取扱い( 継続協議 )

( 3 ) 協議第 3 号 18 慣行の取扱いに関する事

( 4 ) 協議第 4 号 19 - 8 姉妹都市等の取扱い

( 5 ) 協議第 5 号 21 - 1 定住促進事業の取扱い

( 6 ) 協議第 6 号 21 - 14 地域活性化助成事業の取扱い

( 7 ) 次回の議題について  
協定項目の協議について

( 8 ) 次回の小委員会の日程

日程 平成 15 年 2 月 20 日(木) 午前 10 時 00 分

場所 峰山町防災センター

### 3 その他

# **第13回 総務・企画・議会小委員会**

## **協議第3号**

# **18 慣行の取扱いに関する事**

平成15年2月5日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	1 8 慣行の取扱いに関する事		整理番号	専門部会名	総務部会	
分類	1 町章		分科会名	行政分科会		
項目	現 況					
	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
1 町章	 <p>昭和31年3月24日制定 峰山の「M」及び「み」を图案化したもので、線も結びは町民の固い団結を、両翼は羽ばたく姿をかたどって、町の飛躍・発展を表しています。</p>	 <p>昭和28年7月1日制定 大宮の「大」の字を外側に配し、宮の字を图案化したもの。</p>	 <p>昭和25年7月10日制定 全体の調和を図りながら限りなく発展する町を表し、「Ami no」の「A」を图案化したもの。</p>	 <p>昭和32年6月15日制定 「丹」の字を图案化したもので、中央の線を翼に型どり発展と飛躍を表し、下線の白い部分は双葉を表している。</p>	 <p>昭和10年制定 ヤサカを图案化したもので、円形は住民の和の中ですます発展する弥栄を願ったもの。</p>	 <p>昭和30年7月14日 久美浜の「久」を3字組み合わせさせて图案化したもので、久三(久美)を意味している。</p> <p>久美浜町旗の制定(昭和62年1月5日告示第1号)</p>  <p>規格 (1) 町旗の大きさは、縦1に対し横1.4の割合とする。 (2) 地色は、白色とし、町章の部分は、赤色とする。 (3) 町章の位置は、別に定めるところによる。</p>
根拠条例・要綱・規則等						

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関する事	整理番号	専門部会名	総務部会
分類	1 町章		分科会名	行政分科会
課 題		調 整 結 果		
6町ともそれぞれ定めている。		<p>(案) 合併前までに調整の上、新市に移行する。</p> <p>(参考) 東かがわ市(平成15年4月1日発足) 合併を旧町で議決後、合併協議会において新市市章を公募。新市発足前に市章を決定した。</p>		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	1 8 慣行の取扱いに関すること		整理番号	専門部会名	総務部会	
分類	2 憲章			分科会名	行政分科会	
現況						
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
1 町民憲章	<p>わたくしたちは、みどり豊かな自然と、丹後ちりめん発祥の地としての歴史と伝統をうけつぎ、峰山町民の誇りと自覚をもって、活力のある町づくりをめざして、この憲章を定めます。</p> <p>1 郷土の産業を興し、ゆとりのある豊かな町をつくりましょう。</p> <p>1 教養を高め、文化をひろめて、うるおいのある町をつくりましょう。</p> <p>1 環境をととのえ、災害のないやすらぎのある町をつくりましょう。</p> <p>1 からだをきたえ、健康で明るい生きがいのある町をつくりましょう。</p> <p>1 こどもに希望をあたえ、老人を尊ぶふれあいのある町をつくりましょう。</p>	<p>わたくしたちは、みんなの力を合わせて大宮町の限らない発展と豊かで住みよい町づくりをめざして、この憲章を定めます。</p> <p>1 ふるさとを愛し、自然との調和を大切にす町をつくります。</p> <p>1 心と力を合わせ、思いやりと生きがいのある福祉の町をつくります。</p> <p>1 勤労を尊び、産業をのばし活力あふれる町をつくります。</p> <p>1 健康で、心ゆたかな教育と文化をすすめる町をつくります。</p> <p>1 人権を尊重し、平和で明るく住みよい町をつくります。</p>	<p>わたしたちは、丹後ちりめんと美しい海、みどりゆたかな自然を誇りとし、活力ある町づくりをめざして、この憲章を定めます</p> <p>1 健康でよく働き、くらしを高めましよう</p> <p>1 教育に力をそそぎ、青少年の夢と希望を育てましよう</p> <p>1 教養を高め、ゆたかなこころを養いましよう</p> <p>1 理解を深め助け合って、みんなのしあわせをはかりましよう</p> <p>1 道や川をきれいにし、清潔なまちをつくりましよう</p>	<p>わたくしたちは、丹後町民であることに自覚と誇りもち、ふるさとの美しさと、豊かさと、たくましさ求めて進みます。</p> <p>1 自然と歴史をまもります。</p> <p>1 住みよい環境をつくります。</p> <p>1 産業とくらしを豊かにします。</p> <p>1 あたたかい社会をきずきます。</p> <p>1 明るい町づくりにつとめます。</p>	<p>わたしたちは、美しい自然と伝統を基に、ふるさと弥栄を愛し、未来に向かって、限らない発展をねがい、一人一人が自覚し、努力することを誓って、ここに町民憲章を制定する。</p> <p>1 心と力をあわせ、豊かな町をつくります。</p> <p>1 学びあい、思いやりを大切にす町をつくります。</p> <p>1 健康で、うるおいのある町をつくります。</p> <p>1 勤労をとうとび、活力あふれる町をつくります。</p> <p>1 すぐれた文化をまもり、育てるまちをつくります。</p>	<p>私たちは、白砂青松の海辺と久美浜湾をかこむ恵まれた自然のなかで、秀峰高竜寺岳を仰ぎ、いにしえにより暮らしをまいりました。</p> <p>新しい世紀を歩むにあたり、魅力あるふるさとづくりの道しるべとして、この憲章を定めます。</p> <p>1 自然を愛し、美しい町をつくります。</p> <p>1 生涯学び、生きがいのある町をつくります。</p> <p>1 人権を尊重し、こころ豊かな町をつくります。</p> <p>1 心身を鍛え、健康な町をつくります。</p> <p>1 産業を興し、活力のある町をつくります。</p>
根拠条例・要綱・規則等	町民憲章 (昭和55年6月5日制定)	町民憲章 (昭和61年3月24日制定)	町民憲章 (昭和55年4月6日制定)	町民憲章 (昭和49年7月25日制定)	町民憲章 (昭和60年3月1日制定)	町民憲章 (平成12年10月1日制定)

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	1 8 慣行の取扱いに関する事	整理番号	専門部会名	総務部会
分類	2 憲章		分科会名	行政分科会
課 題		調 整 結 果		
6町ともそれぞれ定めている。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関すること	整理番号		専門部会名	総務部会	
分類	3 宣言	分科会名		行政分科会		
現況						
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
1 平和都市・自治体宣言	無	<p>世界のすべての国、すべての人々は恒久平和を心から願っているにもかかわらず、今なお世界各地で続発している戦争、紛争や飢饉に喘いでいます。</p> <p>特に現代社会に広がる核兵器・化学兵器の限りなき開発と脅威は、人類最初の被爆国民として全世界にその惨禍をくりかえしてはならないと、訴えるものであります。</p> <p>21世紀を目前にして、今こそ全世界は国家体制の違い、イデオロギーを乗り越え、世界平和への意志を結集することが必要です。</p> <p>1. 私達は、10年後西暦2000年を迎えようとしている今日、文化と科学のより高度な成熟した社会の形成をめざし世界の恒久平和を求めます。</p> <p>2. 私達は、恒久平和達成のために、唯一の被爆国民として非核三原則を堅持し、核兵器等の廃絶と完全軍縮に向けて取り組むとともに、核の平和利用は原子力基本法(原子力平和利用の三原則)の精神を尊重し取り組みます。</p> <p>3. 私達は、先人の伝統と文化遺産を継承し、自然との調和をはかり、世界平和に寄与します。</p> <p>ここに大宮町は、町制施行40周年にあたる本年、恒久平和、生命尊厳、自然との調和を基本理念として、永遠にこれを継承するため、平和自治体であることを宣言します。</p>	<p>世界の恒久平和と安全は、人類共通の念願であり、平和を愛する諸国民は、核兵器の廃絶と軍備の縮小を強く希求しているところである。</p> <p>我々は、被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを誰よりもよく知っており、この惨禍を再び繰り返してはならず、憲法の精神に基づいて非核三原則の厳守を図らねばならないし、自由を愛し、世界平和を築き上げるといふ人間の営みを子々孫々に継承するため、「平和都市」であることをここに宣言する。</p> <p>平成13年度予算 256,000円 平和、国際理解関係図書等の購入等</p>	<p>世界の恒久平和と安全は、人類共通の念願であり、平和を愛する諸国民は、核兵器の廃絶と軍備の縮小を強く希求しているところである。</p> <p>我々は、被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを誰よりもよく知っており、この惨禍を再び繰り返してはならず、日本国憲法の精神に基づいて非核三原則の厳守を図らねばならないし、自由を愛し、世界平和を築き上げるといふ人間の営みを子々孫々に継承するため、「平和都市」であることをここに宣言する。</p>	<p>恒久の平和と安全は、人類共通の念願である。我われは、世界最初の核被爆国民として核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島・長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を全世界の人びとに訴えるものである。</p> <p>また、非核三原則(作らず、持たず、持ち込まず)の完全な厳守を求め、戦争の悲惨さを伝え、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の町民生活に生かし、子々孫々に継承するため、ここに弥栄町を非核・平和都市たることを宣言する。以上、決議する</p>	無
根拠条例・要綱・規則等		平和自治体宣言 (平成3年3月26日制定)	平和都市宣言 (平成2年12月27日制定)	平和都市宣言 (平成3年3月25日制定)	非核・平和自治体宣言 (平成3年3月22日制定)	



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関する事	整理番号	専門部会名	総務部会
分類	3 宣言		分科会名	行政分科会
課 題		調 整 結 果		
大宮町、網野町、丹後町、弥栄町の4町が定めている。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関する事	整理番号	専門部会名	総務部会		
分類	3 宣言		分科会名	行政分科会		
現況						
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
2 交通安全関連宣言	無	<p>我が国における交通事故の発生は、車社会を反映して増加傾向をたどっており、全国では毎年72万件もの事故発生で1万1千名もの尊い生命が失われており、負傷者を合わせると88万名もの人たちが車の犠牲となり正に交通戦争そのものといわれている。</p> <p>特に夜間の交通は、もともと重大な事故を起こしやすい危険な環境にあり、また現在のような厳しい交通事情の中においては、生命尊重の立場から町民総ぐるみによる夜間の交通事故対策が急務である。</p> <p>中郡における夜間の交通事故は、昼間と比べて危険度が4倍と高く、昨年発生した死亡事故に限ってみると4名中3名と、実に75%の方が犠牲となっている。</p> <p>大宮町議会は、町民の交通安全を確立するため、峰山警察署をはじめ交通関係団体と協力しながら、夜間における交通死亡事故の絶無を目標とし、町民総意による結集を図るものである。</p> <p>交通事故から町民を守り、安全で住みよい町づくりを進めるため、ここに「ライトアップ運動推進都市」を宣言する。</p>	無	<p>社会の近代化は、自動車等の激増をもたらし、道路事情は益々悪化し、逐年多数の死亡、負傷事故が発生している。</p> <p>殊に本町は、その地形上、道路の拡幅、新設による交通緩和は一朝一夕にはなし難く、全町民の自覚に待つ他はない。</p> <p>ここにおいて、町を挙げ、広内外の協力を得て道路事情を改善し、交通道德を確立、もって交通事故の絶無を期することを決意し、交通安全都市を宣言する。</p>	無	<p>われわれ久美浜町民は、交通道德を重んじ、車の運転に際しては、安全運転5則を遵守し、交通事故から尊い人命を守り、安全で住みよい町づくりに努力する。</p> <p>そのため、久美浜町を“交通安全の町”として宣言する。</p> <p>(安全運転5則)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 安全速度を必ず守る。</li> <li>2 カーブ、交差点では、必ず安全を確かめる。</li> <li>3 飲酒運転は、絶対しない。</li> <li>4 シートベルト、ヘルメットを必ず装着する。</li> <li>5 一時停止で横断歩行者の安全を守る。</li> </ol>
根拠条例・要綱・規則等		ライトアップ運動推進都市宣言 (平成6年3月25日制定)		丹後町交通安全都市宣言 (昭和39年9月17日制定)		“交通安全の町”宣言 (昭和60年3月26日制定)

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関する事	整理番号	専門部会名	総務部会
分類	3 宣言		分科会名	行政分科会
課 題		調 整 結 果		
大宮町、丹後町、久美浜町の3町が定めている。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関すること		整理番号		専門部会名	総務部会
分類	3 宣言		分科会名	行政分科会		
現況						
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
3 シートベルト着用推進都市宣言	<p>シートベルトは死亡事故を減らすと同時に安全運転の自覚を高める精神的効果も大きく、現在のような厳しい交通事情の中には生命尊重の立場から、町民総ぐるみでシートベルトの自発的な着用を徹底することは急務である。</p> <p>峰山町議会は町民の交通安全を確立するため、峰山警察署をはじめ交通関係団体と協力しながら運転者としての基本的なルールであるシートベルトの着用徹底を目標とし、町民総意の結集を図るものである。</p> <p>交通事故から町民を守り、安全で住みよい町づくりをすすめるため、ここに「シートベルト着用推進都市」を宣言する。</p>	<p>「車社会」の進展に伴い、シートベルトの着用は「交通マナーのバロメーター」とも言われる。交通死亡事故を減少させるとともに交通安全意識の高揚と正しい交通モラル確立の観点からもシートベルト着用推進が急務となっており、町民のより自発的な着用を徹底することが望まれる。</p> <p>大宮町議会は町民の交通安全を確立するため、京都府峰山警察署をはじめ大宮町交通安全対策協議会、その他交通関係団体と協力しながら基本的かつ重要な交通ルールであるシートベルト着用の徹底を目標とし、町民総意の結集を図りたいと考える。</p> <p>交通事故から町民を守り、安全で住みよい町づくりをすすめるため、ここに「シートベルト着用推進都市」を宣言する。</p>	無	無	無	無
根拠条例・要綱・規則等	シートベルト着用推進都市宣言 (平成5年9月14日決議)	シートベルト着用推進都市宣言 (平成9年9月19日制定)				

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	1 8 慣行の取扱いに関する事	整理番号		専門部会名	総務部会
分類	3 宣言	分科会名	行政分科会		
課 題		調 整 結 果			
峰山町、大宮町の2町が定めている。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。			
		小委員会確認期日		協議会確認期日	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関すること				整理番号	専門部会名	総務部会
分類	3 宣言					分科会名	行政分科会
項目		現		況			
	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
4 森林宣言	無	無	無	無	<p>弥栄町は、豊かな森林と雄大な自然に抱かれた緑のふるさとである。森林は、地球に住むすべての生命の源であり、先人たちはその恩恵に感謝しつつ森林の造成と保全に心血をそそいできた。私たちはその知恵と知識を次世代に引継ぎ、大地の恵み・森林の豊かさを広く共有し、自然への思いやりやいつくしむ心を大切にしていきたいと思う。歴史の中に新たな森林文化の創造を目指し、ここに弥栄町は『人と森林の共生する町』を宣言する。</p>	無	
根拠条例・要綱・規則等					森林宣言 (平成11年12月22日制定)		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関する事	整理番号	専門部会名	総務部会
分類	3 宣言		分科会名	行政分科会
課 題		調 整 結 果		
<p>弥栄町のみが定めている。</p>		<p>(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。</p>		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関すること					整理番号	専門部会名	総務部会
分類	3 宣言						分科会名	行政分科会
項目		現			況			
	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町		
5 “きれいな町”宣言	無	無	無	無	無	<p>わか町は、稀にみる雄大な海水浴場や、緑豊かな山河など自然の美に恵まれ、昭和38年7月山陰海岸国立公園の指定を受け、観光地、保養地として、広く世の脚光を浴びるに至った。</p> <p>このとき、おたがいに自然の美を保護し、高め、観光と保養のため訪れる人々の真の憩の地とするとともに併せて、環境の整備を図り、住民の健康を守ることが必要である。</p> <p>よって、久美浜町は、議会の決議をもって、“きれいな町”宣言を行い、住民の総力を結集して、きれいな町をつくるために、全力を傾注せんとするものである。</p>		
根拠条例・要綱・規則等						<p>“きれいな町”宣言 (昭和39年6月30日制定)</p>		



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関する事	整理番号		専門部会名	総務部会
分類	3 宣言	分科会名	行政分科会		
課 題		調 整 結 果			
久美浜町のみが定めている。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。			
		小委員会確認期日		協議会確認期日	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関すること					整理番号	専門部会名	総務部会
分類	3 宣言						分科会名	行政分科会
項目		現況						
		峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町	
6	“人権擁護のまち”宣言	無	無	無	無	無	<p>社会は、個人の尊厳と両性の平等を基礎とする人の和でなりたち、和は各自の自覚とたゆまぬ努力によって培われるべきものである。しかるに、近年の産業経済の急速な発展は、物質的な飛躍的向上をもたらしたが、反面急激な社会の、あるいは、家庭生活の変化等をもひきおこし、その結果、人間疎外、社会意識の稀薄など精神面において由々しい事態が生じつつあることは、誠に寒心にたえないところである。</p> <p>このたび、当久美浜町は「人権モデル地区」として、法務省からその指定を受けたことを契機として、人権意識の高揚を図り、すべての住民の基本的人権が尊重される民主的で自由な地域社会を建設するため、ここに“人権擁護のまち”の宣言をなし、全町民の総力を結集し、平和で明るい民主社会を実現するために、なお一層の努力を傾注せんとするものである。</p> <p>上記宣言する。</p>	
根拠条例・要綱・規則等							“人権擁護のまち”宣言 (昭和50年9月29日制定)	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関する事	整理番号	専門部会名	総務部会
分類	3 宣言		分科会名	行政分科会
課 題		調 整 結 果		
<p>久美浜町のみが定めている。</p>		<p>(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。</p>		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況（ 1 ）

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関すること					整理番号	専門部会名	総務部会
分類	5 町の行事						分科会名	行政分科会
項目		現			況			
	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町		
7 “より高い健康をめざす町”宣言	無	無	無	無	無	<p>人口の高齢化に伴い、総合的な健康づくりをめざした「国民健康づくり運動」の推進が叫ばれている。このため、従来にも増した自主的な健康づくりを基本とし、医療、保健、福祉サービスの連携を強化していく必要が一層強くなってきている。</p> <p>久美浜町では、とりわけ成人病対策を中心として、健康増進から予防、治療、リハビリテーションに至るまでの条件整備を行った。これにより、妊婦、乳児から老人に至るまでの生涯を通じた健康づくり事業を積極的に展開し、明るく活気に満ちた社会を築かなければならない。</p> <p>よって久美浜町は、議会の決議をもって“より高い健康をめざす町”宣言を行い、その目的達成のため町民の総力を結集し邁進せんとするものである。</p>		
根拠条例・要綱・規則等						“より高い健康をめざす町”宣言（昭和59年3月27日制定）		

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関する事	整理番号	専門部会名	総務部会
分類	3 宣言		分科会名	行政分科会
課 題		調 整 結 果		
<p>久美浜町のみが定めている。</p>		<p>(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。</p>		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関する事		整理番号	専門部会名	総務部会	
分類	3 宣言			分科会名	行政分科会	
現況						
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
8 “振替納税の町” 宣言	無	無	無	無	無	<p>明るく、住みよい地域社会をつくることは、久美浜町民の願いであり、これを実現することが、ひいては国家社会の健全な発展につながるものと確信する。このためには、国及び地方自治体の財政基盤の確立が不可欠であり、租税収入の安定を図らなければならない。</p> <p>国民の義務として納税を正しく履行するためには、正しい申告と期限内納税が必要であり、振替納税は、期限内納税を推進する上で納税者にとって安全・確実な制度である。</p> <p>よって、久美浜町を“振替納税の町”として宣言し、納税者の協力を得て振替納税の普及拡大を推進する。</p>
根拠条例・要綱・規則等						“振替納税の町”宣言 (平成6年10月12日制定)

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	1 8 慣行の取扱いに関する事	整理番号	専門部会名	総務部会
分類	3 宣言		分科会名	行政分科会
課 題		調 整 結 果		
久美浜町のみが定めている。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関すること		整理番号	専門部会名	総務部会	
分類	4 町の木、花、歌、キャラクター、キャッチフレーズ			分科会名	行政分科会	
現況						
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
1 町の木	「かえで」 昭和55年1月1日制定	「木屋(モクセイ)」 町制25周年記念事業として昭和51年8月21日制定	「松」 (昭和51年4月11日制定)	「くる松」 昭和49年1月制定	「赤松」 昭和48年7月制定	「梅」 (昭和50年10月16日制定)
2 町の花	「さつき」 昭和55年1月1日制定	「百日草(ヒャクニチソウ)」 町制25周年記念事業として昭和51年8月21日制定	「チューリップ」 (昭和51年4月11日制定)	「すいせん」 昭和55年7月25日制定	「福寿草」 昭和43年3月制定	「チューリップ」 (昭和50年10月16日制定)
3 町の歌	「峰山町民愛謡編歌」 昭和30年5月3日制定 作詞 吉岡醇台 作曲 細川 晃	「輝く未来へ」 作詞 岩谷時子 作曲 さとう宗幸	「網野町歌」 (昭和43年4月22日制定) 作詩 小田冬平 作曲 小田冬平	「丹後町の歌」 (昭和49年7月25日制定) 作詞:山岡武雄 作曲:今西謙吉	「弥栄町の歌」 作詞「弥栄町の歌」制定委員会 作曲 今西謙吉	「久美浜町歌」 (昭和55年5月3日制定) 作詞:寺谷 正 作曲:岩崎 晃
4 町のキャラクター	羽衣天女「てんてん」 	小野小町 	町で正式に決定しているものではないが、丹後七姫の「静御前」で町をPRしている。 また、浦島太郎の伝説の地でもあるため、浦島太郎も利用することがある。	こっぺちゃん 		町のキャラクター「飛竜くん」(平成8年3月21日制定) 
5 町のキャッチフレーズ	住む人の心と心がやさしく響き合うまち ハーモニータウンみねやま (第4次峰山町総合計画)	キャッチフレーズ 美しく大好きなふるさと・大宮 やさしく、たくましく 挑戦  テーマ ・地域と産業が輝く地域づくりへの挑戦 ・生きがいとやすらぎのある地域づくりへの挑戦 ・人と文化の花開くふるさとづくりへの挑戦 ・水とみどりか調和するうまいのある地域づくりへの挑戦 ・いきいきと人がふれあう地域づくりへの挑戦	キャッチフレーズ 海がきれい! まちが楽しい人がかかやく ふるさと網野(第四次網野町振興計画より)  テーマ 仕事があって、毎日が充実し、安心できる暮らしがあるまちをめざす  その他のキャッチフレーズ 日本標準時、東経135度子午線最北の町 花とちりめん、海と温泉の町	キャッチフレーズ 人と自然と歴史がつなぐ新世紀・丹後 (第4次丹後町総合計画)  総合計画サブテーマ ふれあい めぐりあい むすびあう まちづくりー  その他のキャッチフレーズ 「丹後半島 経ヶ岬 美し国丹後町」 「人と自然と歴史がふれあうまち」	来てよし、見てよし、住んでよし	町のテーマ 「海の幸 山の幸 歴史と文化に活きる町」  町のキャッチフレーズ (平成12年策定 第四次久美浜町総合計画) 「うみ・さと・やま」交流でありなす、うるおいとやすらぎのまち」
根拠条例・要綱・規則等						



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	18 慣行の取扱いに関する事	整理番号		専門部会名	総務部会
分類	4 町の木、花、歌、キャラクター、キャッチフレーズ	分科会名		行政分科会	
課 題		調 整 結 果			
6町ともそれぞれ定めている。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。			
6町ともそれぞれ定めている。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。			
6町ともそれぞれ定めている。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。			
峰山町、大宮町、網野町、丹後町、久美浜町の5町それぞれのキャラクターを活用している。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。			
6町ともそれぞれ定めている。		(案) 新市に移行後、調整する。 (理由) 新市発足までに定める特段の必要もなく、新市発足後に、市民総意の下で策定することが望ましいため。			
		小委員会確認期日		協議会確認期日	

# **第13回 総務・企画・議会小委員会**

## **協議第4号**

### **19-8 姉妹都市等の取扱い**

平成15年2月5日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況（ 1 ）

合併協定項目	198	姉妹都市等の取扱い	整理番号		専門部会名	企画財政部会
事務事業名等	1	国内交流	分科会名		企画分科会	
現 況						
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町
1 地域間交流	<p>「羽衣交流サミット」 羽衣伝説を活かしたまちづくりを行っている自治体、羽衣伝説を愛する全国の人々が集い、2年に1回サミットを開催（3～5団体）</p>	<p>「全国小野小町サミット」 小野小町ゆかりの町がネットワークを組み、平成13年度は、大宮町が主体となって8自治体の参加を得て小野小町を通して交流。</p> <p>「同名町交流」三重県大宮町 三重県大宮町との交流を続けている。双方が実施する産業祭に特産物をもって販売、交流</p>	<p>「うらしま伝説交流サミット（7町村）」 長野県上松町・長野県山口村・愛知県武豊町・香川県高松市・香川県仁尾町・京都府網野町・京都府伊根町 薫り高い文化と美しい自然を愛する心を育み、うらしま伝説を活かして、それぞれの故郷で魅力あるまちづくりを進めていくことを確認し、うらしま伝説に関わる自治体との一層の交流と友好の輪を広げる。</p> <p>「東経135度線上市町交流協議会（16市町）」 網野町・久美浜町・夜久野町・但東町・青垣町・氷上町・山南町・黒田庄町・西脇市・社町・小野市・三木市・神戸市西区・明石市・淡路町・東浦町 子午線というきずなを通じて、活力ある新しい地域づくりを推進するため、瀬戸内海から日本海にわたる東経135度線を通して市町間の交流を促進する。</p> <p>「日本の渚全国協議会（「日本の渚百選」に選定された87市町村）」 「日本の渚百選」に選定された渚を有する関係団体が、お互いの親睦と交流を深め、豊かな自然を守り、人々の愛郷心を育むとともに、心豊かな人づくり、自然と共生するうるおいのある国づくり、ふるさとづくりを進める。</p> <p>「日本海にぎわい交流海道ネットワーク（日本海側の港湾都市、管理組合117団体）」 地理的、歴史的、経済的、文化的に関係ある日本海沿岸地域の連携により、対岸諸国との交流も踏まえた物流、文化、観光及びレクリエーション等に関する総合的なネットワークを形成し、地域の国際化、国土の均衡ある発展を目的とする。</p> <p>「鳴き砂（鳴り砂）ネットワーク（14市町）」 北海道清水町・北海道室蘭市・宮城県唐桑町・宮城県気仙沼市・宮城県女川町・宮城県鳴瀬町・山形県飯豊町・福島県いわき市・新潟県巻町・石川県門前町・京都府網野町・鳥取県青谷町・島根県仁魔町・福岡県二丈町 かけがえのない自然・文化遺産である鳴き砂（鳴り砂）を後世に伝え残すため、力を合わせて海兵の保全に取り組む。</p>	<p>「摂津市（大阪市）との交流」 全国伝統地名（旧国名）市町村連絡会議加盟の市町村のなか、摂津市（大阪市）との交流を図る 摂津市農業祭に参加、農林水産物の販売等による交流及び観光PRを実施</p>	<p>「国道も鉄道もない市町村全国連絡会議」 国道も鉄道もない市町村が一同に会し、独自に進めてきた行政施策や地域産品、文化、歴史等の交流を通じて友好を深めるとともに、様々な共同事業をととして、各市町村の限らない発展に資する。 昭和63年4月1日京都市内で第1回ないサミットを開催から、H14年度弥栄町で15回目を開催。 青森県岩木町とは落下りんご斡旋をはじめ、りんごの木をスイス村に植樹、毎年木の剪定やりんごキャンペーンガール来町・即売などの交流を重ねている。 またアグリフェスタ等では、りんご以外にも北海道歌登町の新巻鮭、熊本県天水町のみかん等も販売した。</p>	<p>「東経135度線上市町交流協議会（16市町）」 豊浦町 淡路町 明石市 神戸市西区 三木市 小野市 社町 西脇市 黒田庄町 山南町 氷上町 青垣町 但東町 夜久野町 久美浜町 網野町 子午線という“きずな”を通じて、活力ある新しい地域づくりを推進するため、瀬戸内海から日本海にわたる東経135度線を通して市町間の交流を促進する。 東経135度線上市町交流の推進 東経135度線上市町交流事業の実施 “子午線”についての地域住民に対する啓発 その他、目的達成に必要な事業</p>
2 友好町	該当なし	該当なし	該当なし	友好＝木津町 昭和58年1月14日丹後町と木津町との間の友好町を締結する盟約書に基づくもの	該当なし	該当なし
根拠条例・要綱・規則等						

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 8 姉妹都市等の取扱い	整理番号		専門部会名	企画財政部会
分類	1 国内交流	分科会名		企画分科会	
課 題			調 整 結 果		
新市の名称に伴い、廃止することの検討が必要			<p>(案)</p> <p>峰山町(羽衣交流サミット) 大宮町(全国小野小町サミット) 網野町(東経135度線上市町村交流協議会、日本の渚全国協議会、うらしま伝説交流サミット、日本海にぎわい交流海道ネットワーク、鳴き砂(鳴り砂)ネットワーク) 久美浜町(東経135度線上市町村交流協議会)が実施している地域間交流は、新市移行後も継続する。特に、伝説・伝承による交流は、行政中心で行うより、住民レベルで行うことが望ましいことから、引き続き支援を行う。</p> <p>大宮町(三重県大宮町との同名町交流) 丹後町(携津市(大阪市)との交流、全国伝統地名(旧国名)市町村連絡会議)及び弥栄町(国道も鉄道もない市町村全国連絡会議)が実施している地域間交流は、合併時までに相手方の意向を確認して調整を図る。</p>		
丹後町が木津町と友好締結している			<p>(案)</p> <p>現在、友好提携している丹後町と木津町については、合併時までに相手方の意向を確認し、存続の方向で調整を図る。</p>		
			小委員会確認期日		協議会確認期日

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業の現況( 1 )

合併協定項目	19 8 姉妹都市等の取扱い	整理番号		専門部会名	企画・財政部会	
事務事業名等	1 国内交流	分科会名	企画分科会			
		現 況				
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町
3 ふるさと会員 会員数 事務局 事業内容  会費		大宮町ふるさと会員 24人 企画商工課 町広報紙など毎月郵送  年間2,000円(郵送料)	網野町ふるさと会員 394人 企画振興課 町広報紙など毎月郵送 町内外でふるさと祭典を開催 (平成4・5・8・10・13年) 年間1,000円(郵送料)			
根拠条例・要綱・規則等						

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	19 - 8 姉妹都市等の取扱い	整理番号	専門部会名	企画財政部会
分類	1 国内交流		分科会名	企画分科会
課 題		調 整 結 果		
大宮町と網野町のみ、ふるさと会員事業を行っている		<p>(案) 大宮町及び網野町で行っているふるさと会員事業については、合併時に廃止し、新市移行後検討する。</p> <p>(理由)現在6町とも発行した広報紙については、町外者へも適宜郵送していることから、広報紙を配布している観点からすれば、事業内容が重複していることによる。</p>		
		小委員会確認期日		協議会確認期日

# **第13回 総務・企画・議会小委員会**

## **協議第5号**

### **21-1 定住促進事業の取扱い**

平成15年2月5日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	21-1 定住促進事業の取扱い	整理番号		専門部会名	企画財政部会	
分類	1 定住促進対策	分科会名		企画分科会		
現況						
項目	峰山町	大宮町	網野町	丹後町	弥栄町	久美浜町
1 情報提供事業		U・イターン支援情報提供事業(空家情報) (事業内容) 空家データをストックし、U・イターンを目的とする入居希望者に住宅情報を提供する (助成内容) 空家住宅情報の提供				U・イターン支援情報提供事業(空家情報) (事業内容) 空家データをストックし、U・イターンを目的とする入居希望者に住宅情報を提供する。 (助成内容) 住宅情報の提供
2 住宅確保支援事業	峰山町若者等定住化促進奨励措置 (1)家賃補助 結婚し新たに町内の賃貸住宅に入居している者に対し家賃補助(月額1万円を2年間助成) (2)住宅新築補助 町内に新たに特例住宅を取得した者に対し、奨励金交付(固定資産税の軽減額相当額(2年目は1/2)を2年間助成)  H13実績7,824千円			住宅確保支援事業(町民のすべて対象) (1)住宅家賃補助金 毎月の家賃の1/2以内(限度額2万円)1年間 (2)住宅建築等補助金 当該住宅にかかる固定資産税徴収開始から3年間に限りその相当額以内補助限度額等あり (3)住宅購入補助金 当該住宅にかかる固定資産税徴収開始から3年間に限りその相当額以内補助限度額等あり H13実績 105千円		
3 就業等奨励金事業			網野町就業奨励金給付事業(就業奨励金) 学校教育法第1条に定める学校、専修学校及び各種学校を卒業し、町内に定住する者(2万円) H13実績 500千円	産業後継者支援事業(産業後継者奨励金) 自営業 20万円 その他 10万円 H13実績 300千円		
4 結婚祝金給付事業			網野町定住促進奨励金等給付事業(結婚祝金) 町内に在住する男女が結婚し、引き続き定住する者(1組1万円) 男女のいずれか一方が他町に在住しており、結婚後、本町に定住する者(1組2万円) H13実績 770千円	結婚祝福事業(結婚祝い金) 3万円 結婚しようとする男女一組 H13実績 600千円		
根拠条例・要綱・規則等	峰山町若者等定住化促進奨励措置要綱		網野町就業奨励金給付事業実施要綱、網野町定住促進奨励金等給付事業実施要綱	丹後町定住促進条例、丹後町定住促進条例施行規則		



峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書（ 2 ）

合併協定項目	21-1 定住促進事業の取扱い	整理番号		専門部会名	企画財政部会
分類	1 定住促進対策	分科会名		企画分科会	
課 題		調 整 結 果			
大宮町と久美浜町の2町のみ実施している		(案) 現行のまま新市に継承し、新市において全域を対象とした事業推進を図る。 (理由) 現在事業を行っている大宮町、久美浜町においては、当該事業について特段に予算化されている状況もなく、新市においても特段に経費をかけずに事業展開が図れると予測されることから、新市へ継承し、新市全域を対象とした中でその事業効果を判断することとしたため。			
峰山町と丹後町の2町のみ実施している		(案) 合併時に廃止する。 ただし、すでに助成金交付の決定を受け、合併時点で助成期限が満了していない者については、その残存期間においては引き続き助成する。			
網野町と丹後町の2町のみ実施している		(案) 合併時に一旦廃止する。			
網野町と丹後町の2町のみ実施している。		(案) 合併時に一旦廃止する。			
		小委員会確認期日		協議会確認期日	

# **第13回 総務・企画・議会小委員会**

## **協議第6号**

### **21-14 地域活性化助成事業の取扱い**

平成15年2月5日提出

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 1 )

合併協定項目	2 1 1 4	地域活性化助成事業の取扱い	整理番号		専門部会名	企画財政部会
分類	1	地域活性化助成事業	分科会名		企画分科会	
現 況						
項 目	峰 山 町	大 宮 町	網 野 町	丹 後 町	弥 栄 町	久 美 浜 町
1 地域活性化助成事業 事業の名称(事業内容・助成内容)	峰山町まちづくりグループ活動支援補助 (事業内容) 地域の振興、文化の掘り起こし、地域資源の発掘等、町内各地域のまちづくりグループの自発的な活動 (助成内容) 予算の範囲内で町長の認められた額の補助金を交付 H13実績 600千円	大宮町ふるさとづくり事業補助金 (事業内容) 独自の、個性的なふるさとづくりを進める団体等の活動助成 ・地域活性化事業 ・暮らしやすい生活環境整備事業 ・個性的、魅力あるふるさとづくり事業 (助成内容) 上記事業内容を推進するための原材料費の支給 H13実績 50千円	活性化活動助成事業 (事業内容) 地元グループによる研修活動及び団体等が積極的なイベントを実施する際の企画及び事業実施に要する経費 (助成内容) 助成期間は3年以内で、年間30万円を限度 H13実績 519千円	地域活動支援対策事業 (事業内容) 地区等が主体的に取り組む活動で、町その他の補助金が交付されない事業 (助成内容) 2分の1以内 ただし、1件100千円以内 地区等が行う補助対象活動に要する経費 H13実績 0千円	弥栄むらおこしグループ活動支援補助金 (事業内容) 地場産業の振興、文化の掘り起こし、地域資源の発掘、商品化及びひとづくり、むらづくり (助成内容) 一団体最高5万円 「いきいき弥栄タウンづくり町民会議」の予算内で交付 H13実績 720千円	地域づくり支援事業(14年度発足・ふるさとづくり事業補助金を改称) (事業内容) ・住民が自主的かつ主体的に行う地域づくり事業を支援する ・地域を支える人づくり、組織づくり及び仕組みづくりのための条件整備に必要な事業 ・地域活力の向上又は地域のイメージアップを促進するための条件整備に必要な事業 ・地域の歴史、文化、風習、自然環境等の地域資源を将来に伝えるための条件整備に必要な事業 (助成内容) 事業費の1/2(上限10万円) H13実績 294千円
根拠条例・要綱・規則等	峰山町まちづくりグループ活動支援補助金交付要綱	大宮町ふるさとづくり事業補助金交付要綱	網野町まちづくり推進事業実施要綱	地域振興対策事業補助金交付要綱	弥栄町むらおこしグループ活動支援補助金交付要綱	

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会 事務事業調書( 2 )

合併協定項目	2 1 1 4 地域活性化助成事業の取扱い	整理番号		専門部会名	企画財政部会
分類	1 地域活性化助成事業			分科会名	企画分科会
課 題			調 整 結 果		
<p>各町独自の助成事業を実施している。 類似事業の統一(助成内容、補助率、補助金等)を図る必要がある。</p>			<p>(案) 地域、コミュニティの活性化支援を目的とした市単独の補助事業は、合併前までに各町の補助制度を一元化調整し、新市において適用する。</p>		
			小委員会確認期日		協議会確認期日